

## [7] オマーン

## 1. オマーンの概要と開発課題

## (1) 概要

1970年のカブース国王の即位以来、オマーンは原油収入を基盤とした経済・社会開発を進め、国民生活の向上に努めている。外交面では、善隣外交、内政不干渉、国際法と国際慣習の尊重等を基本原則とし、GCC諸国との協力を軸に、先進諸国との関係強化にも努めている。経済面では、原油可採年数が約20年と原油埋蔵量が小規模であることから、石油、ガス依存型の経済構造からの脱却を目指し、石油化学工業、商工業、海運、観光等の育成を進める産業多角化政策を推進している。また、同国は若年人口の割合が高く将来的な失業率の悪化が懸念される一方、主要な労働力を外国人労働者に依存していることから、外国人労働者をオマーン人に代替する「労働力のオマーン人化政策」を積極的に推進している。

## (2) 「第8次5か年計画」

1996年に策定された国家中長期計画「オマーン・ビジョン2020」は、2020年までに実質所得を倍増することを目標としており、同計画に沿って、2011年から人材育成及び国民生活向上のためのインフラ整備等に重点を置いた第8次5か年計画が開始された。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	2.8	1.8
出生時の平均余命	(年)	76	70
G N I	総 額 (百万ドル)	-	11,379.94
	一人あたり (ドル)	-	5,610
経済成長率	(%)	-	-0.1
経常収支	(百万ドル)	-287.39	1,106.37
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	-	-
貿 易 額 <sup>(注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	29,443.43	5,576.59
	輸 入 (百万ドル)	21,607.02	3,342.00
	貿易収支 (百万ドル)	7,836.41	2,234.59
政府予算規模 (歳入)	(百万オマーン・リアル)	-	1,573.80
財政収支	(百万オマーン・リアル)	-	-14.30
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	-	-
財政収支	(対GDP比, %)	-	-0.3
債務	(対GNI比, %)	-	-
債務残高	(対輸出比, %)	-	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.4	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	8.7	16.5
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	211.99	61.09
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup>	310	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	-/高所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		オマーンビジョン2020、第8次5か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	396,791.55	275,550.26
	対日輸入 (百万円)	273,822.13	60,550.14
	対日収支 (百万円)	122,969.43	215,000.12
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		3	1
オマーンに在留する日本人数 (人)		117	99
日本に在留するオマーン人数 (人)		22	—

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	77.5 (2009年)	67.7
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	98.0 (2009年)	91.1
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	96.7 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	7.8 (2010年)	36.1
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	12 (2009年)	48
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	20 (2008年)	49
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	0.1 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	13 (2009年)	28
	マラリア患者数 (10万人あたり)	27 (2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	88 (2008年)	80
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	85
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.705 (2011年)	—

## 2. オマーンに対する我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

我が国は、1970年代半ばから農漁業、鉱工業、商工業、水資源、道路・港湾、観光、人材育成等同国の経済・社会開発に必要な各分野において、技術協力を実施してきた。

### (2) 意義

オマーンは、我が国にとって重要な石油・天然ガスの供給国であると共に、ホルムズ海峡の航路帯を自国領海内に有するなど、我が国への安定的原油・ガス供給のための鍵となる国である。このため、オマーンの不安定化は我が国に大きな影響を及ぼす可能性があり、我が国は、オマーンの経済・社会の安定的な発展に寄与し、良好な関係を促進していくため、技術協力を実施している。

### (3) 基本方針

オマーンの長期的な安定に貢献する経済の多角化及びインフラ整備並びに必要な人材の育成を進める努力を支援する。また、オマーンが積極的に取り組んでいる環境分野において、我が国が同分野で有する先進的な技術力をもって協力する。なお、現在オマーンはDACリスト上の高所得国に位置づけられているものの、2007年に高所得国水準に達していることから、我が国ODA卒業に近いことを前提に今後の支援を実施していく。

### (4) 重点分野

産業振興、環境保全

## オマーン

### (5) 2010年度実施分の特徴

オマーンのODA卒業を視野に入れ、産業振興、環境保全、人材育成等といったオマーンの自立的な社会経済発展の基盤となる分野及びその地域的特性を鑑みたテロ・海賊対策の分野等を中心に、専門家派遣、研修員受入などの技術協力を実施した。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2006年	—	—	1.32 (1.26)
2007年	—	—	0.68 (0.60)
2008年	—	—	0.65 (0.56)
2009年	—	—	1.50 (1.43)
2010年	—	—	0.27
累計	—	10.69	140.05

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対オマーン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2006年	—	—	1.50	1.50
2007年	—	—	0.90	0.90
2008年	—	—	0.45	0.45
2009年	—	—	0.70	0.70
2010年	—	—	1.50	1.50
累計	—	8.38	123.03	131.41

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、オマーン側の返済金額を差し引いた金額)。  
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対オマーン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2005年	日本 3.72	フランス 0.92	ドイツ 0.23	オーストラリア 0.18	韓国 0.09	3.72	3.72
2006年	日本 1.50	フランス 0.81	ドイツ 0.25	韓国 0.08	ノルウェー 0.02	1.50	-14.46
2007年	米国 7.27	日本 0.90	フランス 0.87	ドイツ 0.35	英国 0.17	0.90	9.66
2008年	米国 1.43	フランス 0.70	英国 0.56	ドイツ 0.47	日本 0.45	0.45	3.95
2009年	米国 5.25	フランス 0.74	日本 0.70	ドイツ 0.65	英国 0.64	0.70	8.39

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対オマーン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	UNTA 1.08	UNFPA 0.15	UNAIDS 0.07	UNICEF 0.01	Arab Agencies -0.61	—	0.70
2006年	Arab Agencies 3.41	UNTA 0.58	UNFPA 0.24	UNICEF 0.14	—	—	4.37
2007年	Arab Agencies 4.14	UNTA 0.73	UNFPA 0.47	—	—	—	5.34
2008年	UNFPA 0.42	UNICEF 0.15	UNTA 0.07	Arab Agencies -0.66	—	—	-0.02
2009年	Arab Agencies 1.27	UNFPA 0.40	UNTA 0.07	IAEA 0.03	—	—	1.77

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	なし	10.69億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	135.92億円 研修員受入 497人 専門家派遣 150人 調査団派遣 1,226人 機材供与 466.83百万円
2006年	なし	なし	1.32億円 (1.26億円) 研修員受入 21人 (17人) 専門家派遣 2人 (2人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 0.87百万円 (0.87百万円) 留学生受入 10人
2007年	なし	なし	0.68億円 (0.60億円) 研修員受入 21人 (14人) 専門家派遣 4人 (4人) 留学生受入 9人
2008年	なし	なし	0.65億円 (0.56億円) 研修員受入 20人 (11人) 専門家派遣 2人 (2人) 調査団派遣 5人 (5人) 留学生受入 12人
2009年	なし	なし	1.50億円 (1.43億円) 研修員受入 18人 (17人) 専門家派遣 1人 調査団派遣 17人 (17人) 留学生受入 1人
2010年	なし	なし	0.27億円 研修員受入 12人
2010年 度までの 累計	なし	10.69億円	140.05億円 研修員受入 568人 専門家派遣 158人 調査団派遣 1,250人 機材供与 467.70百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

4. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

## オマーン

表-9 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
産業振興マスタープランプロジェクト	09. 6～10. 1

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
電力省エネルギーマスタープラン策定プロジェクト	11. 2～12.10

図-1 当該国のプロジェクト所在図は369頁に記載。

プロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ、レバノン

